▼ 江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成、モニタリング の実施及びサービス利用に関する相談を行います。

利用時間 -----

月曜日~金曜日

(土・日曜日・祝日及び年末年始は除く)午前8:30~午後5:00

利用できる人 ------

江戸川区内在住で身体(難病含む)、知的、 精神障害等の障害のある方(障害児を除く)

サービス等利用計画について

→ サービス等利用計画って何?

生活や仕事、趣味、家族との関係や、これからのご 希望をお聞きし、現在の状況をふまえて作る計画で す。

福祉、保健、医療、教育、仕事、住まいなどの総合的な視点から、ご本人らしくいきいきとした生活を送るために作成する、ご本人のための計画です。また、その後サービスを有効にご活用いただけているか定期的に確認し、計画を見直していきます。(モニタリングといいます。)

サービス等利用計画はだれが作るの?

相談支援事業所の相談支援専門員が作りますが、自分で作成することもできます。

₹ 費用はかかるの?

計画作成やモニタリングは無料です。ただし、交通費等の実費に関しては自己負担です。

▼ 江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成、モニタリング の実施及びサービス利用に関する相談を行 います。

利用時間 -----

月曜日~金曜日

(土・日曜日・祝日及び年末年始は除く) 午前8:30~午後5:00

利用できる人 ------

江戸川区内在住で身体(難病含む)、知的、精神障害等の障害のある方(障害児を除く)

サービス等利用計画について

↑ サービス等利用計画って何?

生活や仕事、趣味、家族との関係や、これからのご 希望をお聞きし、現在の状況をふまえて作る計画で す

福祉、保健、医療、教育、仕事、住まいなどの総合的な視点から、ご本人らしくいきいきとした生活を送るために作成する、ご本人のための計画です。また、その後サービスを有効にご活用いただけているか定期的に確認し、計画を見直していきます。(モニタリングといいます。)

サービス等利用計画はだれが作るの?

相談支援事業所の相談支援専門員が作りますが、自分で作成することもできます。

プ 費用はかかるの?

計画作成やモニタリングは無料です。ただし、交通費等の実費に関しては自己負担です。

▼ 江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施及びサービス利用に関する相談を行います。

利用時間 -----

月曜日~金曜日

(土・日曜日・祝日及び年末年始は除く)午前8:30~午後5:00

利用できる人 ------

江戸川区内在住で身体(難病含む)、知的、 精神障害等の障害のある方(障害児を除く)

サービス等利用計画について

? サービス等利用計画って何?

生活や仕事、趣味、家族との関係や、これからのご 希望をお聞きし、現在の状況をふまえて作る計画で す。

福祉、保健、医療、教育、仕事、住まいなどの総合的な視点から、ご本人らしくいきいきとした生活を送るために作成する、ご本人のための計画です。また、その後サービスを有効にご活用いただけているか定期的に確認し、計画を見直していきます。(モニタリングといいます。)

↑ サービス等利用計画はだれが作るの?

相談支援事業所の相談支援専門員が作りますが、自分で作成することもできます。

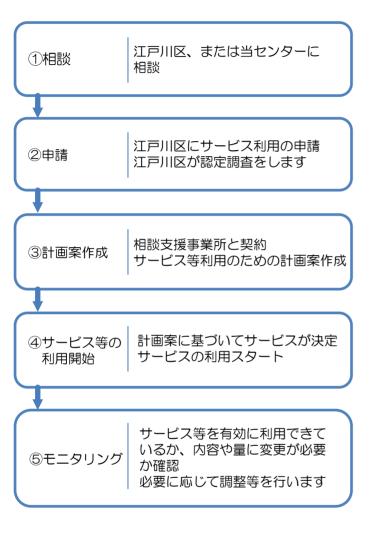
? 費用はかかるの?

計画作成やモニタリングは無料です。ただし、交通費等の実費に関しては自己負担です。

サービス等利用計画の利用の流れ

サービス等利用計画の利用の流れ

サービス等利用計画の利用の流れ



江戸川区、または当センターに ①相談 相談 江戸川区にサービス利用の申請 ②由請 江戸川区が認定調査をします 相談支援事業所と契約 ③計画案作成 サービス等利用のための計画案作成 計画案に基づいてサービスが決定 4サービス等の サービスの利用スタート 利用開始 サービス等を有効に利用できて いるか、内容や量に変更が必要 ⑤モニタリング か確認 必要に応じて調整等を行います

汀戸川区、または当センターに ①相談 相談 江戸川区にサービス利用の申請 ②由請 江戸川区が認定調査をします 相談支援事業所と契約 ③計画案作成 サービス等利用のための計画案作成 計画案に基づいてサービスが決定 4サービス等の サービスの利用スタート 利用開始 サービス等を有効に利用できて いるか、内容や量に変更が必要 ⑤モニタリング か確認 必要に応じて調整等を行います

江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩6-15-2

303-6801-7040

103-6801-7043

江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩6-15-2

1 03-6801-7040

6 03-6801-7043

江戸川区立障害者就労支援センター

指定特定相談支援事業所

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩6-15-2

1 03-6801-7040

4 03-6801-7043